



2016年6月6日

株式会社ファミリーマート  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## 全国のファミリーマートで『自転車向け傷害保険』が 24時間365日、お申込み可能に！

株式会社ファミリーマート(本社:東京都豊島区/代表取締役社長:中山勇、以下「ファミリーマート」と損害保険ジャパン日本興亜株式会社(本社:東京都新宿区/代表取締役社長:西澤敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」)は、2016年6月8日(水)から、全国のファミリーマートのマルチメディア端末「Famiポート」で、自転車事故に備える『自転車向け傷害保険』の販売サービスを開始します。

### 1. 特長

～24時間365日、手軽にお申込みいただける『自転車向け傷害保険』～

近年、自転車利用者が増加し、自転車事故にともなう高額賠償が社会問題となっています。また、2015年6月1日に改正道路交通法が施行され、全国の各自治体においても、自転車保険加入義務化の流れが進んでいます。

自転車の安全対策に備えたいというお客さまからの要望も高まっていることを受け、このたび、自転車の運転中を含む交通事故等によるケガの補償と、日常生活で第三者にケガや損害を与えた場合の賠償責任の補償をセットし、年間3,080円で加入できる個人を対象とした『自転車向け傷害保険』をご用意しました。



Famiポート

### 2. 商品の概要

【商品名】自転車向け傷害保険

【商品の特長】交通事故等によるケガを補償する傷害保険に、相手方にケガや損害を与えた場合の個人賠償責任補償特約をセットしました。

【販売開始時期】2016年6月8日(水)

【取扱店舗】「Famiポート」設置の全国のファミリーマート店舗約11,500店

【保険期間】1年間

【販売プラン】

補償内容	個人賠償(対人・対物)		1億円
	傷害死亡・後遺障害保険金額		200万円
	傷害入院保険金日額		5,000円
	傷害手術保険金額	入院時	50,000円
外来時		25,000円	
年間保険料			3,080円

【申し込み方法】店内のマルチメディア端末「Famiポート」で、タッチパネル方式で氏名や住所などの必要情報を入力後、レジで保険料をお支払いいただくと、店頭での加入手続きが完了します。

ファミリーマートと損保ジャパン日本興亜は、自転車保険商品の販売を通じて、お客さまの安心な毎日の提供と、利便性の向上をはかっていきます。

以上

※本ニュースリリースに記載の金額はすべて非課税です。

※本ニュースリリースに記載されている会社名および商品・サービス名は、各社の商標または登録商標です。